

日本緑化センター認定資格の登録者名簿 特設ページのご案内

一般財団法人日本緑化センター

日頃より、当センターの業務、活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。
日本緑化センター認定資格の登録者名簿につきまして、令和 3 年度まで紙ベースで送付
させていただきましたが、令和 4 年度より当センターホームページの特設ページより閲覧
形式で提供しております。

【閲覧申込】

①閲覧対象：国、都道府県、地方公共団体、それらの外郭団体及び緑化関連団体

②件名：資格者名簿 URL 送付希望

③本文：所属・部課・ご担当者氏名・送付先メールアドレス

を meibo@jpgreen.or.jp までお送りください。※○を@に変えてお送りください。

【注意事項】

- ・受付はメールのみとさせていただきます。メール確認後、特設ページ URL を順次ご案内いたします。閲覧ページには「樹木医」「松保護士」「自然再生士」すべてを掲載しています。
- ※①以外の皆様には URL をお送りできませんので、ご理解ください。
- ・貴管内（市町村含む）のご担当者様へも特設ページ URL を広くご活用いただけます。
- ・名簿には個人情報が含まれていますので、取り扱いに当たってはご注意ください。
- ・資格養成事業につきましては、これまでに、「樹木医」を約 3,300 名、「松保護士」を約 900 名、「自然再生士」を約 2,700 名と、数多く輩出しております（認定者数）。

【樹木医/樹木のスペシャリスト】（資格制度の開始：平成 3 年）

樹木医は、樹木の診断と処置、樹木の保護・育成に関する知識の普及と指導を行う専門家です。

近年、多くの文化財の周辺樹木や、天然記念物として指定された巨樹・古木等において、環境の変化、樹木の大形化、樹木の生理・生態にそぐわない維持管理の影響や、樹木の発する危険なシグナルを見落としたために、倒木や落枝による人的被害、物損事故等が多く発生しております。

樹木の適正な維持管理の他、樹木を正確に診断し、対応方針を検討することのできる樹木の専門家である樹木医をご活用ください。

【松保護士/松のエキスパート】（資格制度の開始：平成 16 年）

松保護士は、全国に流行して松を枯らしているマツ材線虫病について幅広い知識を持ち、被害現場に適した防除対策を考え、実際に作業指導を行う専門家です。

近年、文化財の周辺松林や、貴重な景観木としての松において、マツ材線虫病による松枯れが発生し、壊滅的な打撃を受けている地域も少なくありません。

文化財を取り巻く松林や景観木としての松の健全な育成と見学者等の安全のため、貴重な松林を次世代へ受け継いでいくためにも、マツ材線虫病についての正しい知識を持ち、適正な処理技術を有する松保護士をご活用ください。

【自然再生士/自然再生のコーディネーター】（資格制度の開始：平成 22 年）

自然再生士は、自然再生に必要な知識・技術・経験を有する自然再生の推進者です。

令和 2 年 2 月 5 日、国土交通省の定める「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格（国土交通省登録資格）」（品確技資第 319 号）に登録されました。

近年、都市公園では、量的整備は終わりを告げ、次に地域固有の景観や生態系を活かした緑地の質の整備が求められつつあります。自然と生き物の息吹が身近に感じられる緑地帯の再生に向けて、是非、自然再生事業をコーディネートできる自然再生士をご活用ください。

資格者名簿担当：小田川（meibo@jpgreen.or.jp）、資格養成事業担当：野口、三橋、高村